

議 事 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度 第 2 回 国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和 8 年 8 月 5 日 (水) 午後 1 時 3 0 分 開会 ・ 午後 2 時 5 3 分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所 3 階 3 0 1 ・ 3 0 2 会議室
出席者 (委員) の 氏名・出席者数	委員 1 1 名、事務局 9 名
欠席者 (委員) の 氏名・欠席者数	欠席者 1 名
傍聴者数	0 名
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 議事録署名委員の選出 4 議事 (1) 令和 7 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について (2) 令和 8 年度国民健康保険特別会計 9 月補正予算案について 5 その他 6 閉会
配 付 資 料	坂戸市国民健康保険運営協議会 次第 資料 1 - 1 令和 7 年度坂戸市国民健康保険特別会計決算資料 資料 1 - 2 令和 7 年度坂戸市国民健康保険特別会計決算の概要 資料 2 令和 8 年度国民健康保険特別会計 9 月補正予算案 坂戸市国民健康保険運営協議会委員名簿 よくわかる国保のしくみ みんなで支える国保の保険税 坂戸市国民健康保険第 2 期データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画
議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
議 長	1 開会 2 挨拶 ・会長挨拶 ・市長挨拶 3 議事録署名員の選出 ※議長の指名により名簿順により 2 名を選出

事務局	4 議事 (1)「令和7年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」 (資料1-1、資料1-2により説明)
議 長	ただいまの説明につきまして、質疑・意見等がございましたらお願いします。
委 員	不納欠損分の滞納者について、どのように考えていますか。
事務局	滞納者に対する財産調査の結果、担税力がある方については、法に則り、差し押さえ等の対応をさせていただいています。担税力がない方については、地方税法に基づく滞納処分の執行停止をして、不納欠損として取り扱っています。
委 員	滞納者への訪問対応等はどうですか。
事務局	高額の滞納者については、訪問対応を行っています。
委 員	外国人の割合や人数はどうですか。
事務局	令和7年度の国民健康保険税の滞納者2,758名中、外国人は1,079名で、割合にすると39.1%です。
委 員	外国人の滞納総額はどうですか。
事務局	金額は約6,466万円で、全体の割合のうち、23.6%となっています。
委 員	災害特例補助金が増額している要因としては何がありますか。
事務局	補助金の申請は、現状では概算で提出しています。精算があり、その時に正式な金額に確定します。
委 員	収納率が下がる原因についてはどのようなことが考えられますか。滞納者数が昨年と近い数字で推移していますが、同じ方が滞納を繰り返しているのですか。 滞納となる原因はどのようなものがありますか。また、口座振替の促進は進んでいますか。
事務局	収納率が落ちている原因について、一般的に税率や税額が上がると、収納率が下がる傾向にあります。滞納については、督促状や催告書の送付、自動機械音声による電話催告を行っています。 滞納者については、転出の方以外については、同じ方が滞納状態を継続する傾向にあります。 滞納者への催告について、滞納額が少ない方については、文書や

	電話での対応が中心となり、滞納額が多い方については、それに加えて、より重点的な対応をしていきたいと考えています。 口座振替の促進については、最近はあまり進んでいません。口座登録について、現在は銀行印がなくてもキャッシュカードだけあれば、口座登録をすることができるようになっていました。また、今後は、他の自治体で行う口座登録によるキャンペーン等で、参考になるものがあれば、取り入れていきたいと考えています。
委 員	ジェネリック医薬品差額通知について、これまでは年４回であったが、令和７年度から年２回になった理由は何ですか。また、ジェネリック医薬品の利用率は上がっていますか。
事務局	ジェネリック医薬品差額通知について、埼玉県の実行方針では令和１１年度までに数量シェアで８０％以上という目標が規定されております。坂戸市においては、令和７年度の時点で９０．２％となっています。また、これまで、ジェネリック医薬品差額通知の郵送料については、埼玉県の交付金の対象でしたが、令和７年度からは交付の対象外となったことから、発送すべき回数である最低限の２回に変更しております。
委 員	特定保健指導受診率が上がっており、それがうまくいった方策はどのようなものがあったのか、また、これ以上に受診率を上げていくにはどのようなものが考えられますか。
事務局	特定保健指導については、手紙での勧奨を３パターンで行っており、令和７年度からは訪問での指導も行っています。また、大きい要因の一つとして、集団での動機づけ支援の取り組みで、血管年齢測定会を明治安田生命と協力して行い、それが好評でありました。今後においても、引き続き受診率向上に努めていきます。
委 員	滞納者の関係で、外国人のケースに触れられていますが、外国人については、滞納者数は多いが、滞納額が低いことから、所得が低いことがわかる。また、所得階層別滞納者の推移の表を見ると、コロナ禍に所得が０円以下の滞納者が大幅に減少していることから、留学生が多いと推測できます。留学生は働いていないので納税する能力はあまりないと考えられる。そのため、滞納者については、所得の高い方に対する措置が全体の滞納額を減らすことになりそうです。 大学で授業料を免除する上で、国保税を完納していることという条件をつけたところ、免除申請をする学生で国保税を滞納している学生はいなくなりました。 滞納者のうちの外国人について、留学生が滞納者である場合、所属する学校が協力してくれるのであれば、なんらかの方策がとれるのかもしれませんが。
委 員	外国人未納者の人数と滞納額は、令和６年度と比べて令和７年度

	はどうなっていますか。
事務局	人数と滞納額は共に減少しています。
委 員	外国人にかかる納税の前納制度の導入についてはどうなっていますか。
事務局	令和9年6月から、入国管理局との情報連携が開始される予定です。埼玉県内の各市町村の動向を見ながら対応をしていくことを考えています。
委 員	滞納を続けていても、健康保険は引き続き使えますか。
事務局	3年間納付が無く、一切の納税課との納税相談もない方については、窓口で10割負担となり、後で7割分を返す特別療養費の対応があります。今年度については、11人の対象者がいます。
委 員	特定健診について、近隣の自治体と比べてどうですか。
事務局	埼玉県の平均が42%、坂戸市が40%とやや下回っている状況です。
委 員	今後についても先進市の事例について、研究いただきたい。
委 員	市の一般会計からの繰入金は、他の市町村と比べて多いですか。
事務局	近隣の11市の中では少ないです。令和6年度分では、川越市で約11億3,000万円、所沢市で6億7,000万円、狭山市で約1億3,000万円、坂戸市では2,000万円。一人当たりになると、川越市では約17,400円、所沢市が約10,600円、坂戸市は約1,000円となります。平成30年から財政運営の主体が県になり、運営方針で法定外一般会計繰入金を減らすことが決まっていたため、平成30年度は法定外一般会計繰入金で2億円でしたが、徐々に減らし、県が示したとおり令和8年度に繰入金を解消しています。不足分については、基金を活用しています。
委 員	今後においても、国や県に要望を出していかないといけないが、一般会計からの繰入金を増やすように私たち運営協議会から文書等で要望を出すことはできないでしょうか。
事務局	法定外一般会計繰入金は、県の運営方針により令和8年度に解消することになっているため、増額の要望をすることは難しいです。
議 長	国保財政は厳しい状況ではありますが、一般会計からの繰入金は、他の健康保険に加入している市民に負担を強いることになるため、慎重にならなければいけないと考えます。国保の予算が赤字となっ

	た場合はどのような対応になりますか。
事務局	赤字で予算が組めない場合については、埼玉県の財政安定化基金がありますので、その基金から借入れをすることになります。原則３年間で償還していくことになります。
議 長	ほかにございませんか。 無いようですので質疑を終了します。 お諮りします。「令和７年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」は原案のとおりで御異議ございませんか。
事務局	(「異議なし」の声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり承認いたしました。
委 員	(３) 令和８年度国民健康保険特別会計９月補正予算案について (資料２により説明)
議 長	質疑がございましたらお願いいたします。 無いようですので、質疑を終了いたします。 「令和８年度国民健康保険特別会計９月補正予算案について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。
事務局	(「異議なし」の声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり承認いたしました。
事務局	５ その他 ・その他の配布資料について 「よくわかる国保のしくみ」、「みんなで支える国保の保険税」のリーフレット、坂戸市国民健康保険第２期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画を配付した。 ・次回の令和８年度第３回国民健康保険運営協議会は、１０月２８日（水）に開催予定。改めて通知する。
議 長	ただいまの件について質疑・意見等ございませんか。 無いようですので、以上で本日の運営協議会の議事内容はすべて終了いたしました。 慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。
	６ 閉会 ・会長挨拶